



平成23年3月8日  
国土交通省河川局水政課

## 河川空間のオープン化について (地域活性化のための河川敷地の占用に関する規制緩和)

河川敷地の占用については、これまで社会実験として一部の河川について営業活動を行う事業者等の利用を可能としてきましたが、昨年5月に取りまとめられた国土交通省成長戦略をふまえ、全国において河川空間のオープン化を図り、都市及び地域の再生等に資するため、営業活動を行う事業者等による河川敷地の占用を可能とするため、別添のとおり河川敷地占用許可準則を一部改正しましたのでお知らせいたします。

### 問い合わせ先

国土交通省河川局水政課 河川利用企画調整官 山田 博史  
TEL 03-5253-8111 内線35212  
直通 03-5253-8440